

「高知県文化芸術振興ビジョン(改定案)」についての意見公募(パブリックコメント)に寄せられた意見への回答一覧(概要)

○意見募集期間 令和3年12月24日から令和4年1月31日まで

○提出された意見の数 7名から計19件

	項目					意見・質問の概要	県の考え方
	章	項	方針	方向性	施策		
1	前期5年間の振り返り					<ul style="list-style-type: none"> ・高知県として文化芸術振興に係る取り組みがなされていることを知り、大変心強く感じる。 ・イベントも含め前期5年間の振り返りで取り上げられている事項が、県の事業又は、高知市内の事業に偏っているのではないかと少し気にかかる。 ・本県でも、例えば「高知県戦争資料ネットワーク」、「土佐和紙未来プロジェクト」「すさき街角ギャラリー」など民間主体の取り組みもあり、コロナ状況下でも活発に活動しているように思える。 ・ビジョンにおいて「県として支援します。」という記述にとどまらず、具体的に民間の活動への言及があってもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興ビジョン(以下「ビジョン」)P4「前期5年間の振り返り」の下から8行目に、「県内では、民間においても様々な文化的活動が行われております。そのような個人、団体で活動が行われている県民の皆様への支援」を追記しました。
2	第1章 基本理念					<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興ビジョンに数的な目標や、経済・観光の繋がりも取り入れることは理解できるが、文化の特性の一つとして市場原理には合わないが、社会として必要なものに対して費用を投資することの大切さをしっかり盛り込んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンP7の「1.文化芸術を取り巻く環境の変化」において、「昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方の財政状況などからも、地域の文化芸術を支える基盤の弱まりが懸念されている」としています。その現状認識を踏まえた上で、引き続き、芸術祭の助成事業など、財政的な支援の取り組みを進めてまいります。
3	第2章 基本的な考え方					<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる「文化・芸術」の定義があいまいに思える。 ・文化芸術振興ビジョンでは、対象とする範囲にまず芸術を置き、ここに伝統芸能、文化財、生活文化なども加わっているように思われ、対象があいまいな印象を受けるので、それぞれ独立した概念として扱われるべき。 ・例えば、「芸術」でいえば、一般的に純粋芸術、大衆芸術、商業芸術が混然としているが、ここでは純粋芸術、そして商業芸術以外の大衆芸術の一部のみを扱うなどの指標は必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンで対象となる「文化・芸術」の定義については、ビジョンP6「3ビジョンの対象範囲」にも記載しているとおり、文化芸術基本法の条文に記載されている内容を対象の範囲と考えております。そのため、ビジョンの対象は、文化芸術基本法に基づき、幅広い定義で捉えていただければと思います。
4	第3章 高知県の文化芸術を取り巻く現状					<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術(特に伝統芸能)や地域文化のすべてを観光に結びつけようとする考えはやめるべき。文化芸術振興ビジョンではそうした収益性が低い取り組みの存続のために保護・援助していくのだという認識を持つべき。 ・また、地域文化を支える地域住民の意見が取り入れられていないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンにおいては、P6(2)のとおり「観光や産業等様々な分野において文化芸術を活用した機会の提供を行うなど、観光や産業等様々な分野において、文化芸術を活用した地域の振興にもつながる取り組みを進めます。」としており、幅広い文化芸術活動を対象にしております。収益性の低い取り組みだけに特化したものでないことにご理解をいただきたいと考えております。 ・地域文化を支える住民の皆様のご意見については、今回のパブリックコメントのほか、今後も各施策の展開などを通じて承りたいと考えております。

	項目					意見・質問の概要	県の考え方
	章	項	方針	方向性	施策		
5	第4章 基本方針 および施 策の方向 性	2 4つの基 本方針お よび施策 の方向性	方針2 高知の固 有の文化 の継承及 び活用	(1)地域に 伝わる文 化財の保 存と継承		<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財に携わる後継者の育成」という項目が抜けている。 ・文化財に携わっている方のほとんどが高齢の方なので、県内の若手の文化財に携わる人達を育成する研修や県民への周知を行う文化財ツアーなどの実施を盛り込むとよりよい改定案になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成については、ビジョンのP17「基本方針4 文化芸術を活用した地域の振興」の「②文化芸術の振興を担う人材の育成と連携」において、「歴史人材の育成」として、歴史資料の調査等や本県の歴史研究を担う人材の育成に取り組むこととしており、観光分野とも連携し、取り組んでまいります。
6				(1)地域に 伝わる文 化財の保 存と継承	高知県文 化財保存 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用大綱を踏まえ、各地域で文化財保存活用地域計画が策定されなければならないと思う。今後の文化財保存活用計画は、文化財保護行政上大変重要な計画なので、主な施策の内容に、同計画の策定促進・支援を明記すべき。 ・また、保存・活用を進めるべき重要文化財や文化財登録を検討すべき物件等は他にもあるはずだが、高知城など具体名が出ていない物件は、そのままにされてしまうのではないかと少し心配に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの行動計画(後期計画)においては、各市町村の文化財保存活用地域計画策定への支援を行うことを目標に位置付け、令和4年度からの5年間、継続的に取り組むこととしています。
7				(2)地域固 有の文化 資源の活 用		<ul style="list-style-type: none"> ・牧野野菜や鯉・鯨文化、軍鶏等を学校給食の中での子ども達に普及啓発を図り、その子どもたちの手で高知の食文化を調査し、県内外にデジタルコンテンツなどを駆使して発信するなど、もっと県民を巻き込む形での取り組みを要望したい。 ・例えば、調査研究を行い、三ヶ月に一度のペースで県内を周遊し、高知の固有の文化を学べて楽しめるツアーの造成などが必要だと思う。保存と活用の両輪を進めていく施策が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、文化芸術は保存と活用の両輪で進めていく必要があると考えており、主に県が所管する各文化施設において、保存、調査研究、活用の取り組みを進めてまいります。 ・また、地域資源を地域の団体等に活用していただくことも重要と考えております。
8	第4章 基本方針 および施 策の方向 性	2 4つの基 本方針お よび施策 の方向性	方針2 高知の固 有の文化 の継承及 び活用	(2)地域固 有の文化 資源の活 用について	郷土芸能 の保存と 伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・この項目の取り組みとして、「県内外への活動団体への派遣」だけでは、伝承者を一芸能集団のように扱っているように思われ、神事を起源とした伝統への敬意に欠けているように思える。 ・郷土芸能の保存と伝承への取り組みについては、専門家による調査、そして結果のアーカイブ化、さらにそれらを保存・活用できる文化施設(歴史館、民俗学の部署)の拡充を主眼とするべきだと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能大会の開催等の発表の機会については、伝統芸能の存続にかかせない後継者養成にとって重要な機会と考え実施しているものです。 ・ご意見をいただきました専門家による調査や保存・活用については、ビジョンのP12の「基本方針1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上」や、P13「基本方針2 高知の固有の文化の継承及び活用」において、方向性を記載し、取組を進めております。 ・近年、過疎化や少子高齢化等の影響により伝統芸能等の地域固有の文化の継承と活用について課題を抱えていることは郷土芸能の担い手の皆さんからもお聞きしており、今後の取組にご意見を参考にさせていただきます。

	項目					意見・質問の概要	県の考え方
	章	項	方針	方向性	施策		
6	第4章 基本方針 および施 策の方向 性	2 4つの基 本方針お よび施 策の方向 性	方針2 高知の固 有の文化 の継承及 び活用	(2)地域固 有の文化 資源の活 用について	遍路文化 の保存と 継承	・遍路文化の保存と継承で主な施策の内容として「四国遺産」の世界遺産登録の推進と日本遺産としての四国遍路の整備・活用及び国内外の発信による地域活性化となっているが、県民に伝わりづらいと考える。 ・県民に伝わるための発信としては、遍路文化がもたらしたものを紹介するようにはどうかと考える。(例えば、室戸市の土佐備長炭や南国市の土佐漆喰など。)	・ビジョンには記載しておりませんが、遍路文化の保存と継承の取組については、クラウドファンディングを活用した遍路道の環境改善の取組や、遍路道ウォーク、四国遍路関係資料やお接待の実態調査の検討などに取り組んでいます。なお、遍路文化の紹介や国内外への発信については、ご提案いただいたご意見を参考にさせていただきます。
10						・「四国遍路」の日本遺産についての取り組みに言及があるが、県内では中芸に日本遺産がある。日本遺産は、文化芸術振興ビジョンにとって重要な項目のひとつであり、中芸の日本遺産についてもあわせて記載すべき。	・現在、中芸地域において、日本遺産に認定されている「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の取組は、文化的にも大変重要な取組だと考えております。 ・本ビジョンは、県が策定した計画に基づき県が実施する事業を主としていることから記載ができておりませんが、中芸の日本遺産については産業振興計画安芸地域アクションプランに位置づけられています。
11					方針3 県民一人 ひとりの文 化芸術へ の参加意 識の向上	(1)県民の 参加意欲 の向上	幼少期から文化芸術に触れる機会の充実
12					児童生徒の文化芸術活動の促進	・県民が心の豊かさを感じられる機会の創出に貢献され、同時に経済活動につながる、必要不可欠な取り組みがなされていると思う。 ・特に若い世代への支援として、まんが甲子園や高校生の文化部のインターハイとして知られる全国高校総文高知大会の開催など、全国レベルの大会を開催し、県内の高校生をはじめとする若い世代に夢や希望を与えてくださることに感謝している。 ・草の根レベルで高校生の文化活動を支援する県民の支援が不可欠であるが、それに加えて行政の強い後押しもあることで、若い世代の文化活動が昔よりも活発化していると感じられ、とてもうれしく思っている。	・今後も若い世代を対象とした取り組みについて、継続して情報を発信できるよう事業を進めるうえでの参考にさせていただきます。
13	第4章 基本方針 および施 策の方向 性	2 4つの基 本方針お よび施 策の方向 性	方針3 県民一人 ひとりの文 化芸術へ の参加意 識の向上	(3)デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくり		・県内ではeスポーツやアニメ産業などのデジタルを活用した新しい産業の創出が話題になっていると報道等がされていると思う。 ・教育現場のIT化を図った児童生徒の一人一台タブレットの配置が整いつつある中、メディア芸術の更なる発展など、新分野への取り組みにも期待をしている。	・ビジョンのP16、基本方針3に「(3)デジタル技術の活用による文化芸術を身近にする環境づくり」という項目を立てました。多くの県民が場所を問わずに文化芸術に触れていただけるよう、新たにデジタル技術を活用し、動画の配信やWebを活用した講座の実施、SNSを活用した情報発信等に取り組んでいきます。 また、今後、さらに活用できる効果的な取り組みがあれば、取り入れていきたいと考えております。

	項目					意見・質問の概要	県の考え方
	章	項	方針	方向性	施策		
14	第4章 基本方針 および施 策の方向 性	2 4つの基 本方針お よび施 策の方向 性	方針4 文化芸術 を活用し た地域の 振興	(1)観光や 産業等 の振興に つながる 文化芸術 の活用	よさこいを 活用した 情報発信	・「よさこい」は商業的な取り組みであり、文化芸術振興ビジョンで他の文化・芸術の概念に馴染まないのではないか。	・「よさこい」は、高知を代表する祭りであり、踊られている地域は日本全国のみならず海外まで広がっております。 ・このような祭りの発祥の地である高知県において、よさこいを文化と位置づけることは大変重要だと考えております。
15				(1)観光や 産業等 の振興に つながる 文化芸術 の活用	「まんが王 国・土佐」 の推進	・本県を「まんが王国」とし、県の主要な文化政策と位置づけるのは、現状の取り組み状況を見ると不十分であることから、記載する必要があるのか疑問に思う。	・「まんが王国・土佐」の取組は、数多くの著名な漫画家を輩出してきた歴史や風土、長年の「まんが甲子園」の開催等により築いてきた全国的知名度など、まんがを活かして、観光誘客や地域の活性化を図ろうとするものであり、県の主要な文化政策の一つに位置づけています。 ・県民の皆様が、「まんが王国・土佐」を誇れるよう、取組を推進したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。
16				(2)文化芸術の振興を担う人材の育成と連携	文化芸術を担う人材の育成	・これからも文化振興ビジョンに関わる関係者が連携し、若い世代の文化活動を支えることで、次世代の高知県の文化芸術を担う人材が育つことを願う。	・今後も、若い世代を対象とした取り組みについて、継続して情報を発信できるよう事業を進めるうえでの参考にさせていただきます。
17						【人的支援】 ・活動継続のためには、従前のボランティアを前提とした組織からの脱却し自立した運営が必要。事業化していくためのストーリー構築ができる人材（アドバイザー等）を支援要員として確保、派遣する制度を望む。 【財務支援】 ・上記の人的支援に紐付けて一定の財政支援（新規事業や事業拡大にあたっての経費に充当するため）があれば、なおよいと思われる。	・ご意見をいただいたような文化芸術団体の活動支援を図るため、県では、文化芸術を産業振興・観光振興・地域振興に生かすことのできる人材や、継承する人材の育成を行う、「文化人材育成プログラム」を実施しております。 ・また、文化芸術団体への効果的な支援を行うため、平成29年度からアーツカウンシル高知を設置しております。 ・これらが、その役割をより果たせるように、今後とも機能の充実を図っていきたいと考えております。
18	第5章 文化芸術 振興の推 進体制	1 文化芸術振興組織（アーツカウンシル）の充実			・前期5年と大きく異なり後期はコロナウイルス感染が収束しない現状では、文化芸術活動の継続は難しい、あるいは不可能という地域団体も少なくないのではないか。 ・そこで、「文化芸術を活用した地域振興をするにあたり、各地域の歴史遺産を保存・活用する住民団体の活動を支援するための専門的知識を持った人員の派遣する」という案を提案したい。このことで、行政・専門家・自治体・民間・それら全てが力を合わせることで、よりよい文化振興、そして町づくり等に繋がるはずだと考える。		
19					・アーツカウンシル高知を立ち上げたことは高知の文化行政にとって大きなことだと思う。 ・一方で、専門性を持った担当者をどのように選出し、どのような責任を与えて事業を行っているのか疑問に思う点もあるので、アーツカウンシル組織の意義づけや専門スタッフの拡充についてもしっかり検討していただきたい。	・アーツカウンシル高知については、平成29年度に立ち上げ、試行錯誤しながら、現在まで運用しているところです。ビジョンの「第5章文化芸術振興の推進体制」にも記載しているように、アーツカウンシルについては、その役割がより果たせるように、機能の充実を図っていきたいと考えております。	